令和8年度 滋賀県ＬＰガス料金負担軽減支援事業のお知らせ　2026年9月・10月対象

LPガスをお使いの皆様へ

国際情勢を背景とした資源、エネルギー価格の高騰により
国内の物価上昇が続いています。
県内の４割を超えるご家庭でご利用いただいているＬＰガス料金も
輸入価格や配送コストの上昇による影響を受けていることから、
滋賀県では、**「令和8年度滋賀県LPガス料金負担軽減支援事業」**により、
**県民の皆様の負担軽減策としてご家庭や飲食店等の
業務用にＬＰガスをお使いのお客様のＬＰガス料金を
1メーターあたり9月1,540円(税込)・10月770円
(税込)を上限として値引きを行う**
こととなりました。



料金値引き額と方法

ご契約件数1件につきガス料金の請求額から9月検針分より上限1,540円(税込)。10月検針分より上限770円(税込)を差し引いた料金の請求となります。

※ご請求額が9月1,540円未満・10月770円未満のお客様は、値引き額は、請求額となります。
※値引き額は、検針票、請求書に記載する場合と口座引き落としや集金などのお支払い時に値引き後の価格で対応させていただく場合があります。詳しくはお取引先のガス販売店にお問合せください。

対象となるお客様

滋賀県のご家庭および飲食店などの業務用としてＬＰガスをお使いのお客様。

※質量販売、国および地方公共団体、工業・農業用など高圧ガス保安法上の消費者は対象外となります。


個別供給のお客様


集団供給のお客様


コミュニティーガス団地のお客様

対象期間

2026年9月・10月(検針分)
が対象となります。

ご注意

お客様からの申請手続きは不要です。

ＬＰガス販売事業者が対象期間のガス料金から値引きを行いますので、国、県、市町や(一社)滋賀県ＬＰガス協会からお客様への口座に値引き額が振り込まれることはありません。

ＬＰガス販売事業者以外からの補助金の交付を装った連絡にはご注意ください。



ご不明な点がございましたら、お取引されているＬＰガス販売店、
または、(一社)滋賀県ＬＰガス協会までお問合せください。

お問合せ先

青木産業株式会社
大阪府守口市本町2丁目5-3
電話：06-6998-9331　　メール：info@aoki-gas.com

環境にやさしいLPガスで安心ライフ

LPガス
人と地球にスマイルを

(一社) 滋賀県ＬＰガス協会
〒520−0807
大津市松本一丁目２−20　TEL (077) 523−2892㈹
(滋賀県LPガス教育情報センター内)　FAX (077) 523−2884